

2022（令和4）年度 事業報告

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

中野区立かみさぎこぶし園

東京都手をつなぐ育成会統一ミッション

「私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指します。」

中野区立かみさぎこぶし園サブミッション

「利用者の人権と意思を大切にし、人と人との関わりを通して、健康で豊かな地域生活を安心して送れるよう支援します。」

1. 全体状況

令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルスの流行により、感染防止対策を講じたうえで、濃厚接触者をできるだけ出さない環境を整備しながら日々の支援を行った。施設祭や外出等の行事については、内容の縮小や変更しながら実施した。

利用者支援における取り組みとしては、「利用者の意思決定支援に関する支援の質の向上」を主題とし、利用者一人ひとりのアセスメントを実施することで、利用者の理解を深めた。また特別支援学校への見学や施設内研修などを実施し、選択方法や意思決定支援について改めて各々の職員が考える一年となった。

また、ご家族や利用者ともに高齢化が進み、家庭だけでは支えることが難しいケースが増えてきている。この状況を相談支援事業において、すこやか福祉センターや他事業所との連携、情報共有している。そして、地域資源やサービスの活用の提案を行い、日常生活のサポートやコーディネートをしている。

一年を通し、意思決定支援や高齢化に対するサポートを行い、職員の支援力の強化と家族や利用者とのコミュニケーションを深めることができた。

2. 本年度重点目標に対する結果

(1) 様々な視点からアセスメントを重ね、個別支援計画をより具体化し、

支援につなげる

利用者への理解をさらに深めていくために、不足している情報を電話や連絡帳等の書面での家庭や関係機関に収集および整理を行った。そして、利用者のニーズやストレングスを会議などで支援方法も併せて共有しながら、個別支援計画を作成し、更なる次年度の支援に繋げることができた。

(2) 利用者の権利擁護における意識の向上

永福学園へ意思決定支援の取り組みを見学に行った。その後、学んだ意思決定支援を園内研修として開き、学びを深め、日々の支援の視点として取り入れた。また、委員会や毎月の会議での啓発として、自分たちの支援を振り返る時間を設け、利用者の権利擁護への意識を向上させることができた。

(3) 自己育成型の職員スキル向上の取り組み強化

自己育成計画書を作成し、自身が課題とする能力を補完するために多くの職員が研修やスペシャルラーニングで学びを深めていた。そしてコロナ禍でオンラインでの研修が主であったが、研修に参加した職員は、職員全体に研修で得た情報を発表した。これにより、個が学んだことをチーム全体で共有することができ、各々の職員の理解や支援力の向上となることができた。

3. 事業概要

(1) 設置の目的

中野区が設置する「社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 中野区立かみさぎこぶし園（以下「事業所」という）が行う指定生活介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保する為に人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業員が、利用者に対して、適正な指定生活介護を提供することを目的とする。

(2) 名称及び所在地

名称	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 中野区立かみさぎこぶし園
事業所番号	1 3 1 1 4 0 0 0 1 2
所在地	東京都中野区上鷲宮一丁目2 1 番 3 0 号
電話	0 3 - 5 2 4 1 - 8 1 2 1
ファックス	0 3 - 5 2 4 1 - 8 1 2 3
電子メール	kobushi@ikuseikai-kyo.or.jp

HPアドレス	http://www.ikuseikai-tky.or.jp/~iku-kamisagi/
--------	---

(3) 設立

設立年月日	平成6年10月1日
事業開始	平成17年4月1日（指定管理開始日） 平成27年4月1日
事業種別	①障害福祉サービス事業（生活介護） ②東京都重症心身障害児（者）通所事業地域施設活用型（平成28年3月18日 事業開始） ③指定特定相談支援事業（平成27年6月1日 事業開始） ④中野区障害者施設入浴事業 ⑤中野区障害者通所施設利用者時間外タイムケア事業

(4) 施設の規模

延床面積	1,262.22㎡	鉄筋コンクリート造地上2階建て
敷地面積	1,451.80㎡	

(5) 職員構成（令和5年3月31日現在）

① 職員構成

常勤	施設長	1名	非常勤	事務員	1名
	事務員	1名		支援員	4名
	看護師	3名		看護師	1名
	主任支援員	1名		理学療法士	5名
	支援員	17名		作業療法士	1名
嘱託医				5名	
				指導医	1名
合計		23名	合計		18名
合計		41名			

② 職員人事

事由	日付	職名	種別	氏名	備考
退職	R5/3/31	支援員	常勤		

事由	日付	職名	種別	氏名	備考
異動転出	R5/3/31	施設長	常勤		法人本部
異動転出	R5/3/31	支援員	常勤		世田谷区立給田福祉園
異動転出	R5/3/31	支援員	常勤		練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくら

(6) 利用者状況

① 利用対象者

ア. 利用対象者

当施設事業の障害福祉サービス受給者証を有する方。

イ. 定員 (令和5年3月31日現在)

定員	45名	現員	45名
----	-----	----	-----

※東京都重症心身障害児(者)通所事業においては、1日の定員を5名とする。しかし、日々の通所者が定員を超えないように日々定員を導入す

② 性別・年齢構成 (令和5年3月31日現在)

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計
男性	0名	4名	11名	3名	3名	21名
女性	2名	6名	8名	4名	4名	24名
合計	2名	10名	19名	7名	7名	45名

※平均 男性 37.4歳 女性 37.4歳 全体 35.8歳

③ 障害程度 (令和5年3月31日現在)

身障手帳 愛の手帳	無し	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1度		5名					1名	6名
2度	17名	7名	4名	2名	2名			32名
3度	1名							1名
4度								0名

無し		6名						6名
合計	18名	18名	4名	2名	2名	0名	1名	45名

※ 車椅子利用者 常時19名（他に外出時等に利用5名）

④ 障害支援区分（令和5年3月31日現在）

障害支援区分	1・2	3	4	5	6	合計
人数	0	0	9	13	23	45

⑤ 入園前の状況（令和5年3月31日現在）

状況	在宅	特支卒業	他通所施設	入所施設	合計
人数	3名	32名	8名	2名	45名

⑥ 保護者状況

両親	父	母	兄妹	伯・叔父母	成年後見等
34人	2人	8人	0人	1人	0人

⑦ 利用実績（定員に対しての利用率）

	定員	入所	退所	月末 現員	事業 日数	利用 延数	利用率 (%)
4月	45	1	0	47	19	715	76.1
5月	45	0	2	45	19	720	80.6
6月	45	0	0	45	22	834	84.2
7月	45	0	0	45	20	617	68.6
8月	45	1	0	46	22	590	58.3
9月	45	0	0	46	20	733	79.7
10月	45	0	0	46	20	716	77.8
11月	45	0	0	46	20	744	80.9
12月	45	0	0	46	20	738	80.2
1月	45	0	0	46	19	675	77.2
2月	45	0	0	46	19	695	79.5
3月	45	0	0	45	22	810	81.8

※平均利用率：77.1%

4. 事業実績

(1) 生活介護

① 日常生活支援

1階フロアは身体的配慮を行いながらの機能維持活動が中心となった。2階フロアは個々にあった身体を動かすプログラムや作業を提供し、テーブル拭きやタオルを畳むなど生活の質の向上を行った。

ア. 個別の週間プログラムを作成し、その日の体調に合わせた活動を
提供した。

イ. スヌーズレン、アロマセラピー、ハンドマッサージ、エアポリン、足浴等、感覚刺激を取り入れた支援を行った。

ウ. 日常生活を向上させるための取り組みとして、テーブル拭きや洗濯物、施設の清掃などを利用者と共に行った。

② 社会生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流や外出を通じた社会生活の充実は図れなかった。しかしながら、新たな生活様式に慣れていくためにも、近隣散歩時には積極的なマスクの着用を行い、社会状況に添った支援を行なった。

グループ お楽しみデー	施設内でのイベントに切り替えて実施。
グループ外出	施設内でのイベントに切り替えて実施。

実施月	お楽しみデー・グループ外出 内 容
5月	多摩六都科学館見学、スイーツ購入し堪能。
6月	吉祥寺散策、スイーツ購入し堪能、スクリーンで映画鑑賞。
7月	吉祥寺散策
10月～1月	ジブリ美術館、多摩六都科学館、鉄道博物館を見学、吉祥寺散策、パサール三芳で食事、スイーツ購入し堪能、スクリーンで映画鑑賞、園内ボーリング大会、所沢サクラタウン散策、サンシャイン水族館、サイボクハム、
2月	吉祥寺散策
3月	マヨテラス、サイボクハム、三芳パサールで食事

③ 健康維持・体力作り

利用者のニーズと状況に合わせて運動の機会を提供した。理学療法士や作業療法士と連携して機能維持を目的としたストレッチや機能訓練、運動や気分転換を目的としたバス利用による広い公園や近隣等の散歩も同時に行った。

④ 作業

作業療法士と連携しながら、活動内容の見直しや作業への参加方法を工夫した。利用者個々のプログラムを組み、生活力向上の為の取り組みとして、テーブル拭きや洗濯物、施設の清掃なども行った。

クッキー作り	プレーン、ココア、紅茶、抹茶、ゴマ、コーヒー販売
紙すき	牛乳パック再生はがきの作製
アロマソープ	アロマソープの作製
トートバック	ステンシルを用いた手染めトートバックの作製

⑤ 作品

創作活動、作業で作製した作品は、施設内にて展示している。

⑥ クラブ活動

運動、音楽、美容健康、買い物の4つのクラブから選択し、午前中に開催。年間を通して固定のクラブに参加するのではなく、利用者の希望に合わせて複数のクラブに所属出来るようにし、色々なクラブに参加する機会を設けた。

⑦ 宿泊旅行

利用者の社会経験、余暇活動としての楽しみの機会や、家族と離れて過ごす経験として、年6回（利用者一人1回）1泊2日の宿泊旅行を計画した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することが出来なかった。

⑧ 自治会活動(こすもす会)

利用者が自分達で行事・レクリエーションを企画・運営し、施設運営についても話し合うことができるよう、自主的な活動を支援した。

⑨ 日課・週間予定

	月	火	水	木	金
9:30	送迎バス到着 更衣・排泄・水分補給				
10:00	ニーズ別活動	クラブ活動	グループ又は ニーズ別活動		

12:00	食事・片付け・歯磨き・お昼休	
13:30	ニーズ別活動	グループ又は ニーズ別活動
14:45	帰宅準備・グループ別ミーティング	
15:30	送迎バス出発	

⑩ 年間活動・行事

開催月	行事名	内容
4・5・6 7・8・9 月	宿泊旅行	高尾コースで実施予定だったが中止。
6月	幼稚園交流	近隣幼稚園と交流し、作業を一緒に行い、園児が障害のある人と親しむ機会としていたが中止。
7月	地域交流会	地域住民へチラシを配り、障害の理解や施設を知ってもらう機会としていたが中止。
10月	こぶしフェスティバル	地域祭りと共催で行う予定だったが中止。代替として施設内で利用者と職員でプチフェスティバルを実施。そして、ピアノ演奏者を呼び、音楽鑑賞をした。
3月	納め会	年度の最後のイベントとして、各グループで実施。

(2) 東京都重症心身障害児(者)通所事業

月2回の指導医検診により、利用者健康状況の確認、看護師、支援員への助言、指導、連携の強化を行うことができた。また、職員対象の研修会を行い、重症心身障害に対する基礎知識、技術の向上につなげた。

(3) 指定特定相談支援事業

① 目的、基本方針

障害者に対して、適正な計画相談支援を行うことを目的とした。利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、関係市区町

村・地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に務めた。その提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善を行った。

② 利用対象者

かみさぎこぶし園通所利用者を中心に支援を行った。

③ 相談窓口の時間・開所日

毎週木曜日 国民の祝日・休日 12月29日～1月3日を除く

④ 利用者数

ア．新規計画作成件数 0件

イ．更新 22件

ウ．モニタリング 27件

エ．サービス担当者会議 0件

⑤ 事業内容

ア．サービス等利用計画の作成

イ．サービス等利用計画作成後の便宜の供与（モニタリング）

ウ．サービス等利用計画の変更

⑥ 事業展望

ア．ご本人の希望する生活・意向に沿った計画を作成するために、気持ち安心マップを活用した。同時に、充実した地域生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化した。

イ．障害の高齢化・重度化に伴い生じる生活状況の変化に対して迅速に対応した。

(4) 中野区障害者施設入浴事業

中野区障害者施設入浴事業実施要綱に準じ、サービスを提供した。

今年度は、在籍利用者の家庭の事情により1名が夏から年度終わりまでの期間の利用となった。

5. 権利擁護

(1) 事業所としての方針

法人が定めた、「権利擁護の取り組み体制・虐待防止要綱」に基づき、虐待防止委員会を組織した。身体拘束適正化委員会は未設置だが、虐待防止委員会の中で検討を行うなど、年間を通して権利擁護について重点的に取組んだ。

年度初めには、施設虐待防止マニュアルの見直しと読み合わせを実施するとともに、法人統一ミッションと活動規範を職員に周知徹底し、日頃から権利擁護を意識する体制作りを行った。

(2) 虐待の防止・対応

法人の理念に基づき利用者一人ひとりの人権と意思を尊重した支援を徹底し、全職員を対象に、セルフチェックを3か月に1回実施した。委員会での検討内容やセルフチェックの結果については、翌月の職員会議で共有した。また、セルフチェックの結果を基にした施設内研修を実施した。

虐待防止に関する理解促進の為、職員を対象とした内部研修を年3回(研修に参加できなかった職員は会議録を読んで報告を提出)実施した。

(セルフチェック実施)

実施月	人数
6月	27名
9月	27名
12月	27名
3月	27名

職員数(常勤23名、非常勤4名)

(3) 研修

9月27日	内部研修	『意思決定支援ってどんなこと?』 講師:東京都育成会権利擁護支援センター(田邊氏・塩谷氏)	27名
2月17日	外部研修	「アンガーマネジメント研修」 講師:みずき福祉会 阿部氏	2名
3月15日	内部研修	「権利擁護におけるグループワーク」	27名

(研修に参加できなかった職員は研修報告を読んで各自報告書を提出)

(4) 委員会

実施日	内容	内容詳細	人数
4月9日	虐待防止委員会	年間スケジュールの確認 虐待防止研修振り返り 「虐待防止チェック」集計結果共有	8名
5月17日	虐待防止委員会	虐待防止チェックリストの内容確認と次月の内容検討 園内研修の内容検討 グループからの状況報告	8名

6月21日	虐待防止委員会	各グループからの報告 虐待防止チェックの実施 園内研修の内容検討	8名
7月28日	虐待防止委員会	各グループからの報告 園内研修、永福学園見学について検討 「虐待防止チェック」集計結果共有、現場へのフィードバック検討	8名
8月12日	虐待防止委員会	各グループからの報告 「意思決定支援」研修についてアンケート実施 次月実施分の「虐待チェックリスト」の内容検討	8名
9月20日	虐待防止委員会	各グループからの報告 「虐待防止チェックリスト」実施 「意思決定支援」研修実施	8名
10月24日	虐待防止委員会	各グループからの報告 永福学園の学校見学 後期の予定確認 身体拘束の適正化についての話し合い	8名
11月17日	虐待防止委員会	各グループからの報告 永福学園学校見学のフィードバック実施に向けての検討 次年度の意思決定支援に向けての検討	8名
12月19日	虐待防止委員会	各グループからの報告 永福学園学校見学のフィードバック実施	8名
1月26日	虐待防止委員会	各グループからの報告 身体拘束適正化について進捗状況の確認 個別支援計画書式の見直し検討 「虐待防止チェックリスト」の集計結果共有	8名
2月14日	虐待防止委員会	各グループからの報告 年度の振り返りと次年度の行う事の検討	8名
3月7日	虐待防止委員会	各グループからの報告 年度の振り返りと次年度の行う事の検討	8名

(5) 虐待防止体制

事業所	虐待防止責任者	施設長
	虐待相談担当者 (窓口)	主任支援員
	虐待防止委員	推進責任者 支援員 推進責任者 支援員 支援員 支援員 支援員 看護師 家族会代表 家族会会長
	虐待防止責任者	理事長
	虐待相談担当者 (窓口)	
	虐待防止委員	理事長 副理事長 副理事長 常務理事 理事 理事 弁護士

(6) 苦情解決第三者委員

「利用者・家族から意見や要望が出やすい環境にし、早期に対応できる体制を作る」事を目標に、苦情解決責任者及び苦情解決担当者の配置と窓口の明確化、さらに第三者委員と家族の歓談会を開催して、苦情を密室化せず、社会性或客観性を確保した一定のルールに沿った方法で解決を進めた。

苦情解決担当者	主任支援員 支援員
苦情解決責任者	施設長
法人苦情窓口	

	(03) 5389-2600
第三者委員	近隣代表
その他の受付機関	中野区福祉オンブズマン室 (03) 3228-8757 東社協福祉サービス運営適正化委員会 (03) 3268-1148

(7) 個人情報保護規程・情報公開規程

中野区個人情報の保護に関する条例・育成会個人情報保護、情報公開に関する規程を遵守した。

(8) 障害者差別解消法対応

「障害者差別解消法福祉事業者向けガイドライン」(厚生労働省)に則り、事業者として、日頃の支援が障害者に対する不当な差別的取扱いとならないよう、必要かつ合理的な配慮を行った。

対応受付担当者	主任支援員
対応責任者	施設長

6. 医務

(1) 健康管理

利用者の重度・重複・高齢化を考慮し、主治医・関連医療機関との連携を密にし、健康で安全な生活が送れるようにする事を目標に行動した。看護師を中心に日々のバイタルチェック、嘱託医の定期的な検診を行った。利用者健康診断結果を踏まえ、支援内容の見直し等を行った。

(2) 実施体制

診療科等	指導医	内科	歯科	耳鼻科	精神科	整形外科
年間	20回	3回	6回	2回	2回	1回

(3) 感染症予防・対応

かみさぎこぶし園感染症マニュアルに基づいて対応した。感染(インフルエンザ等)が発生した場合は、職員だけではなく、家族、区に連絡をして、感染拡大を防いだ。11月に園でインフルエンザの予防接種(実費負担)を希望者に行った。また、新型コロナウイルスに関しても、区と連携を取り、施設内でのクラスター発生防止のため、体温計測や手洗いうが

いの徹底など、最大限の予防対策を実施した。

(4) 理学療法・作業療法

理学療法士・作業療法士・支援員が緊密に連携し、利用者が作業しやすい環境や用具を作成し、個人に合った作業内容・作業方法を提供した。また、ストレッチなどの直接訓練を行い機能維持、機能低下の防止に努めた。ケース会議や日々の書類のやり取りを通して、支援員に日常的な支援方法についての指導、助言を行ない日中のプログラムで活用した。

(5) 医療的ケアの実施

中野区医療的ケア実施要綱に準じて、医療的ケアを実施した。

(6) 医療面の勉強会

園内勉強会を以下の内容で行った。重症心身障害者の身体状況の理解を深め、より良い支援につなげた。

日時	令和4年12月15日(金)
講師	心身障害児総合医療療育センター (当園指導医)
テーマ	『てんかんについて』
参加人数	24名

日時	令和4年8月30日(火)、11月21日(月)
講師	多摩川病院 (当園パートタイム職員)
テーマ	PT研修『ストレッチの基本・PT用語について』
参加人数	24名

7. 給食・調理

(1) 実施状況

利用者の現状に合った食形態、食事量、栄養バランスのとれた食事を提供するため、月に1回施設長、委託業者担当、管理栄養士、園給食担当者、看護師で会議を行った。

(2) 衛生管理

給食の衛生管理は委託業者の基準で行い、年1回、業者の衛生管理担当が巡回検査を行う。また中野区保健所の検査も年1回受けおり、大きな問題の指摘ない。安定して衛生状態を保っている。

(3) 実施体制

- ① 委託業者

一富士フードサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町3-20 錦町トラッドスクエア11階
----------------	----------------------------------

8. 危機管理

(1) 事故防止・対応

月	インシデント報告 (ヒヤリハット) 件数	事故報告 件数	保険申請 (施設賠償保険など) 件数
4月	5件	0件	0件
5月	0件	1件	0件
6月	31件	4件	0件
7月	11件	0件	0件
8月	12件	1件	0件
9月	17件	0件	0件
10月	9件	0件	0件
11月	9件	1件	0件
12月	13件	2件	0件
1月	5件	1件	0件
2月	9件	3件	0件
3月	8件	0件	0件

(2) 緊急時対応等

日時	研修・訓練名等	人数
		0名

(3) 情報漏えい対策

日時	研修・訓練名等	人数
8月25日	改正個人情報保護法と業務対応のポイント	1名

漏洩事故件数	0件
--------	----

(4) 障害福祉サービス費請求事務

請求事務に関する事故件数	0件
--------------	----

(5) 特定個人情報（マイナンバー関連書類・データ等）の管理

職務名	氏名
管理責任者（法人）	法人事務局長

従業員の個人番号取扱責任者	施設長
従業員の個人番号取扱担当者	事務員

漏洩事故件数	0 件
--------	-----

9. 防災

(1) 自衛消防体制

火災や地震による災害の予防対策や避難訓練等を毎月実施した。今年度は新たに、災害時対策組織図や対応フローチャートを作成し、各活動部屋に掲示するなど、基盤の強化を行った。また、近隣に協力を得ることを前提に、地域町会防災部と総合避難訓練を行い災害時に備えた。

(2) 避難訓練

月	訓練内容	実施内容
4 月	消防計画訓練	役割分担・一時避難場所・避難路・消火器設置場所等の確認
5 月	地震時避難訓練	地震を想定した訓練を実施
6 月	地震時避難訓練	地震を想定した訓練を実施
7 月	火災時避難訓練	出火を想定した訓練を実施
8 月	火災時避難訓練	出火を想定した訓練を実施
9 月	災害時 ハザードマップ確認	緊急連絡先の確認・保護者会にて図上訓練（広域避難場所確認）
10 月	火災時避難訓練	出火を想定した訓練を実施
11 月	起震車訓練	起震車を依頼して大きな揺れを体験
12 月	地震時避難訓練	地震を想定した訓練を実施

1月	地震時避難訓練	地震を想定した訓練を実施
2月	非常用倉庫の確認	非常用倉庫の整理と確認
3月	総合防災訓練	消防隊員を招いての訓練を実施 通報訓練の実施

(3) 大規模地震・災害対策

大規模地震・天候不良による災害対策は対応策を職員家族へ周知した。緊急時連絡網（電話及びメール）を作成して、職員へ配布した。家族とは終日連絡を取ることが出来るよう、施設長（不在時は主任）が専用の携帯電話を常に所持した。

また、今年度も年2回の地域防災部との合同避難訓練を企画して、障害の理解、職員との連携を深める機会を持とうとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響の為、実施を見送った。

10. 家族（保護者）との連携

(1) 家族連絡会

2ヶ月に1回程度、園内でご家族との情報交換や日々の活動についての報告、最新の制度やサービスの説明、園の運営についてご意見を伺う場としていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、同連絡会は年間を通して3回の実施となった。必要な情報に関しては、メールや配布物を使用し情報発信し、園の状況をご家族に随時伝えた。

(2) 個別支援計画の作成

利用者・家族との電話面談から、希望や意向等を聞き取り、個別支援計画を作成した。サービス等利用計画との連動を意識し、利用者・家族のニーズ実現に取り組んだ。

(3) 家族・利用者個人面談

年間2回個別支援計画の策定を目的とした電話面談を行った。内容として、家庭・園での様子や支援内容の希望等を話し合い、日々の支援に活かした。

(4) 家族との連絡帳

家庭と施設の連携を目的として、毎日連絡帳で連絡を取り交わした。内容としては日々の様子、看護師や各療法士など専門職からの意見を伝えた。必要に応じて電話や手紙での対応も行い、密な連携が取れるようにした。

1 1. 地域との連携

(1) 地域交流

予定していたかみさぎ幼稚園、上鷲宮小学校との交流も中止となってしまったが、区民活動センターとの関わりを継続し交流を行った。

(2) 地域関係団体・事業所との連携

① 地域業者との連携

暮らした地域で長く生活をしていくこと、ご家族の介助負担の軽減を目標に、各種サービスの提案とそれに伴う施設間連携を行った。それにより、家庭の状況把握と状況にあったサービスの提案が出来た。引き続き、短期入所及び緊急一時保護施設を利用時の送迎を行った。

② グループホームバックアップ

地域障害者の居住施設等との連携、利用者状況の把握、緊急時の対応など、臨機応変に対応を行った。

③ 親の会、障害者団体、医師会との連携

中野区愛育会、中野区肢体不自由児者父母の会の定例会に参加して、意見交換を行った。

嘱託医・指導医と連携することで、利用者状況の相談や園内研修を開催することができた。

④ 広報活動

ホームページを二週間に一回程度更新することで、学生や近隣の方、利用者の家族などに施設の様子を伝えた。

1 2. 会議・委員会

(1) 定例会議

月 1 回	各委員会会議	月 1 回	リーダー会議
月 1 回	グループ会議	月 1 回	フロア会議
随時	支援員会議	月 1 回	各業務会議
月 1 回	給食会議	随時	職員会議

定例会議は年間予定に添って行った。今年度の目標を「就業時間内での業務終了」としていた。職員全体が、意識を持って行動し「議題を事前に配布」「時間の配分」等を行い、効率的な会議を持つことが出来た。

(2) 委員会

① 虐待防止委員会

施設長、主任支援員、看護師、支援員代表5名で、毎月開催されるリーダー会議内において実施した。年2回保護者代表、苦情解決第三者委員の方にも参加して頂き、コロナ禍ではあったが、感染対策を講じて、同委員の取り組みの説明を行った上でご意見を頂いた。身体拘束、行動制限の実施については規程、規則通りに対応し、権利擁護を進める体制を整えている。虐待チェックリスト、小さな出来事一覧を活用し、各グループで支援の振り返りを定期的に行なった。それにより、意見の出しやすい環境が整備され、不適切な支援や虐待の芽を早期に発見、虐待を未然に防ぐことができた。

② 事故防止委員会

主任支援員、看護師1名、支援員代表5名で、毎月開催されるリーダー会議内において実施した。事故報告書の書式変更や事故分類フローチャートの更新などを委員会が中心となって行った。それらの取り組みが、事故原因の明確化、対応策の具体化につながった。また、事故報告手順を明確に示したことで細かな相談や報告が増え、事故について職員全体で共有しようという意識につながった。

1 3. 研修計画・大会参加

(1) 研修実績

① 育成会関係

4月18日、28日	新任研修(国立オリンピック記念青少年総合センター)	3名
4月19日、27日	新任研修(WEB)	3名
6月7日	人事考課中堅研修(国立オリンピック記念青少年総合センター)	3名
6月30日	法人2年目研修(WEB)	2名
7月7日、8日、19日、26日	法人2年目研修(WEB)	2名
8月30日	育児介護休業法改正について(WEB)	3名
9月5日 11月11日	上級中堅研修(WEB)	1名

9月22日	法人大研修会 (WEB)	2名
9月28日 10月26日	初級中堅職員研修 (WEB)	4名
11月29日	自閉症研修 (WEB)	3名
12月9日	中途採用新任研修	1名
12月13日	人事考課研修	2名
1月30日	インボイス制度の変更点、電子帳簿保存の変更点について	1名

② 中野区関係

		0名
--	--	----

③ その他外部研修

6月15、28日 8月4、5日	令和4年度東京都相談支援従事者現任研修	1名
7月29日	障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策オンライン研修 (WEB)	2名
8月25日	改正個人情報保護法と業務対応のポイント (インソース)	1名
9月15日、16日、10月17、18日 11月28日、12月22日 令和5年 1月5日、6日	東京都相談支援従事者初任者研修	1名
10月4日	労災災害防止講習会	1名
11月19日	地域生活支援～重症心身障害児をめぐる制度と支援者の役割	1名
1月11日	個別支援計画セミナー実践編 (WEB)	3名
1月24日	ごちゃ混ぜの発想から地域共生社会を考える	1名

2月17日	アンガーマネジメント研修	1名
2月19日	普通救命講習	2名
2月22日	地域法人協議会セミナー	1名

④ 他施設職員研修

実施日	研修先	人数
		0名

⑤ 施設内研修

4月1日	普通救命講習	普通救命講習	2名
8月30日	理学療法士研修	ストレッチの方法と利用者に対するストレッチの注意点	24名
9月27日	権利擁護研修	意思決定支援研修	26名
11月21日	理学療法士研修	用語や検査について	24名
12月16日	指導医研修	てんかんについて	22名

(2) 人材育成

人事考課を活用し、承認点、不足点を踏まえた上で個々に合わせた指導・アドバイスを行い、意識の向上、スキルアップにつなげた。また施設全体として必要不可欠である医療的ケアの知識についても、指導医と連携し園内にて基礎研修を開催するとともに、重心委員会で勉強会を実施した。

① 勉強会

医療的ケアを必要とする利用者が増え、支援員と看護師、理学療法士や作業療法士との連携がより重要となってきた。支援員が中心となって施設内で勉強会を開催し、看護師や専門職の方々からアドバイスをもらい、さらには、リーンオンミーを活用しながら支援における基本的知識を学んだ。

(3) 大会参加

① 育成会大会

7 / 15	都大会	1名
9 / 22	大研修会(Web開催)	1名

14. 労務管理

(1) 職員健康管理

	実施期間	実施人数
定期健康診断	2022 (R4) 年 9～2023 (R5) 年 2 月	23名
特定業務従事者健康診断	該当なし	該当なし

(2) 衛生推進体制

職務名	氏名	備考
産業医	該当なし	
衛生管理者	該当なし	
衛生推進者		施設長
衛生委員会	該当なし	

以下の業務を推した。

- ① 労働者の危険又は、健康障害を防止するための措置に関すること。
- ② 労働者の安全又は、衛生のための教育の実施に関すること。
- ③ 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。
- ④ 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

報告事項	件数及び実施日時	その他
①	12回 毎月1回(リーダー会議)	職場の危険個所の確認、ケガ防止の整理実施
②	2回 偶数月(職員会議)	腰痛対策研修・アンガーマネジメント研修の実施
③	1回 健康診断実施時	2次健康診断の有無の確認
④	4件 ①令和4年5月30日 ②令和4年6月3日 ③令和4年7月1日 ④令和4年9月21日	発生当日に関係者が集まり、調査及び再発防止対策の検討実施。

(3) ワークライフバランスの推進

(%表示)

時間外勤務・休日出勤 前年度比 (今年度事業所総時間外勤務時間数+休日出勤時間数) (前年度事業所総時間外勤務時間数+休日出勤時間数)	1687/1677 =100.5%
年次有給取得率 前年度比 (今年度事業所総有給取得日数) (前年度事業所総有給取得日数)	480/398 =120.6%

(4) 職場におけるハラスメント体制

役割	氏名
----	----

ハラスメント対応責任者	事務局長
ハラスメント法人本部相談窓口	
ハラスメント事業所相談窓口	施設長
ハラスメント事業所相談窓口	主任支援員
相談実績	0件

(5) メンタルヘルス・ストレスチェック制度

① メンタルヘルス

ア. 法人外相談窓口 東京メンタルヘルス メンタルサポートネット
利用可能

イ. 法人内相談窓口 職員悩みごと相談窓口 青木祐介
事業所全職員に周知済み

② ストレスチェック制度

施規程に基づき、当該職員に以下の日程でストレスチェックを実施した。

職務名	氏名
ストレスチェック制度担当者	事務局長
ストレスチェック制度実施者	株式会社 HL&E
ストレスチェック実施実務担当者	人事・労務部門担当職員のみ
面接指導担当医師	株式会社 HL&E 精神科医

(6) 次世代育成支援

行動計画に基づく取組結果

取組	実績件数・人数
子供参観日	0件
職場体験等受け入れ	0件

15. 指導・監査等

(1) 福祉サービス第三者評価

令和3年度「特定非営利活動法人 NPO 専門職ネット」に評価を依頼し、実施している。令和4年度は、利用者、家族に対し「利用者満足度調査」

を行った。結果については職員全体で共有し、日々の支援の見直しを行った。

(2) 東京都指導検査

毎年公表される「指定障害者施設等 指導検査基準」をもとに、施設が適正に運営できているかを確認し改善を行った。

(3) 労働環境モニタリング

今年度に環境モニタリングを区の依頼により実施した。評価については、法人本部に報告を行い、労働環境の見直しと改善を行った。